

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
1	子育て支援課	妊婦健康診査 ⇒妊産婦健康診査	妊婦 ⇒妊婦及び産婦	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査の受診を促進します。また、妊娠届出提出時には、面談やアンケートにより妊婦の体調や妊娠中における状態の把握や相談を実施し、適切な支援につなげていきます。	妊婦健康診査受診状況（平成25年度） ・受診実人数 1,387人 ・12回以上受診した人数816人（全受診者のうち58.8%）	妊婦健康診査を12回以上受診した割合： 全受診者のうち80%以上 ※各年度の受診実人数の見込み、実施体制等については、P.120を参照。	妊婦及び産婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施します。 【実施状況（平成30年度）】 ・妊婦健康診査（助成14回）：妊娠届出件数1,004人、延受診者数12,564人 ・産婦健康診査（助成2回）：令和元年度から実施	妊娠届出時の面談やアンケートから妊婦の体調や状況に応じて相談、支援につなげていきます。	継続
2	子育て支援課	赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月までの乳児のいる家庭	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握と健やかな成長・発達の支援を行います。また、支援が必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等継続的な支援につなげていきます。	赤ちゃん訪問の実施状況（平成25年度） ・家庭訪問数：1,107件 ・家庭訪問実施率：訪問対象家庭のうち86.8%	家庭訪問実施率 100%  ※各年度の訪問件数の見込み、実施体制等については、P.120を参照。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、児の成長発達や育児に関する相談、養育環境等の確認とともに、母子保健事業や子育て支援情報の提供しています。 【実施状況（平成30年度）】 対象家庭数：1,077人 家庭訪問数：1,052人	健やかな成長・発達の支援を行うとともに、支援が必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等、継続的な支援につなげていきます。	継続
3	子育て支援課	乳幼児健康診査	乳幼児（生後4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	生後4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした健康診査を実施します。また、保健師による訪問等の機会を通じた受診勧奨及び未受診者のフォローを行うとともに、健診で要経過観察となった乳幼児へのフォローも行います。さらに、得られた情報を関係機関間で共有し、有効な支援を行える体制づくりを強化します。	実施状況（平成25年度） 4か月児健康診査実施状況 ・受診者数1,216人、受診率99.8% 10か月児健康診査実施状況 ・受診者数1,099人、受診率89.2% 1歳6か月児健康診査実施状況 ・受診者数1,214人、受診率96.7% 3歳児健康診査受診率 ・受診者数1,293人、受診率95.4%	・4か月健診受診率99%以上 ・10か月健診受診率89%以上 ・1歳6か月健診受診率96%以上 ・3歳児健診受診率95%以上	乳幼児（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）を対象に、疾病の早期発見、発育発達の確認及び育児支援等を行うため、健康診査を実施します。また、未受診者の確認、受診勧奨を行います。 【実施状況（平成30年度）】 4か月児健康診査：対象者数1,059人、受診者数1,057人 10か月児健康診査：対象者数1,097人、受診者数1,014人 1歳6か月児健康診査：対象者数1,085人、受診者数1,066人 3歳児健康診査：対象者数1,221人、受診者数1,161人	引き続き、未受診者への受診勧奨を行うとともに、健康診査にて必要となった乳幼児についてフォローを行います。また、関係機関との連携を図ります。	継続
4	子育て支援課	予防接種の推進	乳幼児	乳児期からの感染症の発病予防、重症化予防、まん延予防のために、予防接種法に基づいて安心・安全な予防接種の実施に努めます。随時、接種勧奨を行い、接種率の向上を目指します。	予防接種率（1歳6か月児健診時）（平成25年度） ・生ポリオ 63.3% ・BCG 99.3% ・DPT（三種混合）（1期初回）84.2% ・DPT-IPV（四種混合）（1期初回）8.2% ・MR（麻疹・風疹混合）（1期）94.0% ・ヒブ（初回）93.0% ・小児用肺炎球菌ワクチン（初回）93.0% ・日本脳炎 0.1%	MR（麻疹・風疹混合）（1期）予防接種率（1歳6か月児健診時）：95%以上 ※厚生労働省の「麻疹・風疹に関する特定感染症予防指針」において、接種率目標が95%と掲げられています。 ※なお、任意の予防接種については、費用助成の実施に向けて検討します。	予防接種法に基づき、乳児期からの感染症の発病予防、重症化予防、まん延予防のため、安心・安全な予防接種の実施に努めます。随時、接種勧奨を行い、接種率の向上を目指します。 【実施状況（平成30年度）】 MR（麻疹・風疹混合）接種者数：1期 1,125人（103.0%）、2期 1,261人（98.4%）	引き続き、適切な予防接種実施と未受診者への接種勧奨をすすめます。 MR（麻疹・風疹混合）接種率95%以上 ※厚生労働省「麻疹に関する特定感染症予防指針」により接種率95%以上目標とされている	継続
5	保健医療課	子どもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発	市民	子どもの救急対応ハンドブックや講演等により、子どもの病気・けがへの対応について正しい知識の普及・啓発を進めます。	赤ちゃん訪問の機会にハンドブックを配布するとともに、広報紙やホームページへの記事掲載による啓発を実施。	病気やけがに対して、事前に知識や対処方法の周知を図り、家庭等での子どもの急な病気やけがへの円滑な対応を継続的に推進していきます。	子どもの救急ハンドブックの配布やホームページへの記載により子どもの急な病気への対応について正しい知識の普及啓発を行うとともに、病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療相談ダイヤル」についてもホームページなどで周知を図ります。 【参考指標】 「子どもが休日・夜間病気になった時の初期対応で、医療相談ダイヤルを利用した人の割合」：就学前の子どもの保護者 23.3%、小学生の子どもの保護者：16.3%（子ども・子育て支援課に関するニーズ調査）	子どもの急な病気やけがへの対処方法の周知と、相談や育児に対するアドバイスを受けられる環境づくりを推進します。 【参考指標】 子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で医療相談ダイヤルを利用した割合」：現状値からの増加	継続 6を統合
6	保健医療課	医療相談ダイヤルの周知	市民	子どもの急な病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」の周知を図ります。	広報紙への記事掲載やホームページへの情報掲載により相談ダイヤルの周知を実施。 【参考指標】 「子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で医療相談ダイヤルを利用した人の割合」：18.1%（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前・小学生）（平成25年度））	ダイヤルの周知を図るとともに、急な病気やけが等への対処方法の相談や育児等についてのアドバイスを受けられる環境づくりを構築していきます。 【参考指標】 「子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で医療相談ダイヤルを利用した人の割合」：現状値からの増加	子どもの急な病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」について広報紙やホームページに情報を記載、医療相談ダイヤルの周知を図ります。 【参考指標】 「子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で、医療相談ダイヤルを利用した人の割合」：就学前の子どもの保護者 23.3%、小学生の子どもの保護者：16.3%（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）	5に統合	統合
7	保健医療課	小児・周産期医療体制の構築	小児及び妊産婦	桑名市総合医療センターが建設する新病院において、充実した小児・周産期医療体制が提供できるよう、総合医療センター及び関係機関・三重県との連携・協力体制の充実を図ります。	平成26年4月より、桑名東医療センターに周産期内科が開設され、正常分娩だけでなく、リスクのある妊娠の管理や新生児治療も可能になりました。	総合医療センターが建設する新病院では、医師の確保や周辺機器を整備し、地域周産期母子医療センターを目指していきます。	桑名市総合医療センターに設置したNICU（新生児特定集中治療室）を拠点とした小児・周産期医療体制の充実と強化を図っています。 ※体制の構築はされている	今回の計画では取組事業として掲載しない。	削除

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
8	保健医療課	土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療	市民	桑名市応急診療所において、桑名医師会・桑名地区薬剤師会等の協力を得て、土曜日夜間・日曜・祝日に診療を行います。また、この応急診療については、市民への周知を図ります。	桑名市応急診療所の状況（平成25年度） ・受診者数：2,283人 応急診療所施設の改修を行い、2診体制が可能な設備に変更しました。	診療体制の確保を進め、土曜日夜間・日曜・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関（内科・小児科）として、救急医療体制の一翼を担っていきます。	桑名市応急診療所において、桑名医師会、桑名地区薬剤師会の協力を得て、土曜日夜間、日曜日、祝日に診療を行います。またこの応急診療について、ホームページなどで市民への周知を図ります。 【実施状況（平成30年度）】 受診者数：3,221人	土曜日夜間・日曜日・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関(内科・小児科)として、救急医療体制の一翼を担っていきます。	継続
9	子ども未来課	子ども医療費の助成	通院：小学校卒業まで（12歳到達の年度末まで）及び多子世帯（※）については、中学校卒業まで（15歳到達の年度末まで） （※）18歳年度末までの子どもを3人以上扶養する世帯 入院：中学校卒業まで（15歳到達の年度末まで） （注）所得制限あり	安心して医療を受けられるよう、今後も現行の制度の維持に努め、子どもを養育する保護者の経済的負担軽減を図りながら、医療費の助成を行います。医療機関の窓口での医療費負担については、三重県下の統一的な取扱いに沿って検討してまいります。	子ども医療費の助成状況（平成25年度） ・受給資格者数…14,790人 ・助成件数…211,959件 ・助成額…339,029,702円	現行制度の維持及び適正な資格管理に努めていきます。	安心して医療を受けられるよう、今後も現行の制度の維持に努め、子どもを養育する保護者の経済的負担軽減を図りながら、医療費の助成を行います。医療機関の窓口での医療費負担については、未就学児（0歳から6歳年度末）を対象に実施しております。 【実施状況（平成30年度）】 ・受給資格者数…13,286人 ・助成件数…206,128件 ・助成額…343,804,890円	現行制度の維持及び適正な資格管理に努めていきます。	継続
10	学校支援課、保育支援室	幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の促進 ⇒就学前施設と小学校との連携の促進	幼稚園教諭、保育士及び小学校教職員	幼稚園・保育所（園）と小学校との円滑な接続ができるように、その環境づくりを進めていきます。	公立幼稚園・小学校との連絡会等の実施。	私立を含めた幼稚園・保育所（園）・小学校の連絡会等の実施を検討してまいります。	就学前施設の園児と小学校の児童との交流や、教職員間の連携を進めます。	就学前教育と小学校教育の接続を推進してまいります。	継続 11を統合
11	学校支援課	幼稚園教諭・保育士の合同研修 ⇒就学前教育にかかわる施設の職員の合同研修	就学前教育にかかわる施設の職員	公私立幼稚園・保育所（園）の幼稚園教諭・保育士の研修・交流の機会を通して、保育の専門的な知識等を学ぶとともに、それぞれの特色ある保育について学び合うことにより幼稚園教諭・保育士の資質向上を図ってまいります。	合同研修会の状況（平成25年度） ・のべ参加人数：395人	合同研修会ののべ参加人数：420人	就学前教育にかかわる施設の職員が、共に乳幼児教育・保育の専門的な知識等を学ぶ研修やそれぞれの施設での教育・保育について交流し合う機会をもち、質の高い就学前教育の推進を図ります。	10に統合	統合
12	学校支援課	小・中学校における確かな学力の育成 ⇒小中一貫教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	学校教員が児童生徒と向き合い、その実態や思いを生かした授業づくり、学級づくりをすすめることにより、確かな学力の定着・向上に努めてまいります。	少人数指導等ができる環境づくりを進めるとともに、教職員に必要な各種研修会等を実施しています。 【参考指標】 「算数・数学の授業が「わかる」と回答した児童生徒の割合」：76.3%（全国学力・学習状況調査における授業評価（平成25年度・桑名市））	個に応じたきめ細かな指導のための人的配置を行うとともに、教職員に必要な研修等を実施してまいります。 【参考指標】 「算数・数学の授業が「わかる」と回答した児童生徒の割合」：現状値からの増加	9年間を通じた小中一貫教育を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして授業改善を行い、子ども主体の活動を進めます。 ※現在、後期の「桑名市教育大綱」「くわなっ子教育ビジョン」を作成中のため、変更の可能性があります。	子どもたちの深い学びにつながるよう、子どもたちが主体的に活動し、協働して取り組む場を設定してまいります。	拡充
13	学校支援課	体験的な学習の推進	公立小・中学校児童生徒	小・中学校の総合的な学習の時間等において、自然体験、職場体験、福祉体験等、地域の人々や自然とかわる体験学習の充実を図り、実体験を通して生きる力や人間性を育てていきます。	・全公立小学校において地域の人々との交流や自然体験に関わる学習を実施。 ・全公立中学校において職場体験学習を実施。	児童生徒の生きる力を育む教育活動を推進するため、体験的な学習の機会を確保してまいります。	小・中学校の総合的な学習の時間等において、自然体験、職場体験、福祉体験等、地域の人々や自然とかわる体験学習の充実を図り、実体験を通して生きる力や人間性を育てていきます。	今回の計画では取組事業として掲載しない。	削除
14	教育総務課、保健医療課	食育の推進	子ども及びその保護者	小・中学校において栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、保護者に対しては、食習慣の啓発を行います。また、食生活改善推進協議会等との連携を図りながら、家庭においてよりよい食生活が実践されるよう支援してまいります。	・食育に関する授業や保護者向けの案内を市内全公立小・中学校で実施。 ・食生活改善推進員の子育て支援活動（平成25年度） 活動回数：12回、のべ参加人数：556人 【参考指標】 「「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合」：94.6%（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生）（平成25年度））	・引き続き全公立小・中学校で食育に関する授業等を実施し、食育の推進に努めていきます。 ・また、食生活改善推進員の子育て支援活動についても、開催回数等を維持し、家庭における食育の推進に努めていきます。 【参考指標】 「「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合」：現状値からの増加	小・中学校において栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、保護者に対しては、食習慣の啓発や案内を実施してまいります。また、食生活改善推進員の子育て支援活動を実施してまいります。 【実施状況(平成30年度)】 活動回数のべ人数 委託事業（親子料理教室 3回82人） 自主活動（子育て支援料理講習会 3回36人） 【参考指標】 「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合：94.9%（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生）（平成30年度））	引き続き全公立小・中学校で食に関する授業等を実施し、食育の推進に努めてまいります。また、食生活改善推進員の子育て支援活動についても開催し、家庭における食育の推進に努めてまいります。 【参考指標】 「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合：現状値からの増加	継続

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
15	人権教育課	人権教育の推進	公立幼稚園・小・中学校の教職員・園児・児童生徒	子どもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、お互いの個性を認め合う心を育て、差別や偏見がなくなるよう、学校と地域の連携・協働による人権教育を進めます。	人権フォーラムの前後の校内での話し合い（校内フォーラム）を全公立幼稚園・小・中学校で実施。	校内フォーラムの内容を充実させながら、引き続き取組を実施していきます。	子どもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまとともに差別や偏見をなくすよう、地域や保護者と連携しながら人権教育を進めます。  【参考指標】 「他人事でなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合 小：56.2%、中：41.9%（桑名市教育委員会 桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 平成30年度）	差別解消に向けた知識と技能を身につけ、人権尊重への意欲と態度を育む人権学習を実施する。 地域の実態や保護者の人権意識を十分に把握し、実態に応じた啓発活動を推進する。	継続
16	生涯学習・スポーツ課	スポーツ少年団の推進	小学生及び指導者	子どもの身体・運動機能の向上とともに、地域との交流を図るため、スポーツ少年団の活動を推進します。	スポーツ少年団の加入状況（平成25年度） ・加入している団員数：1,489名	スポーツ少年団に加入している団員数：1,600名	子どもの身体・運動機能の向上とともに、地域との交流を図るため、スポーツ少年団の活動を推進します。 【加入状況（令和元年度）】 ・加入している団員数：1,357名	子どもの数が減少していく状況でありましたが、団員数の維持に努めていきます。 スポーツ少年団に加入している団員数：1,350名	継続
17	生涯学習・スポーツ課	家庭教育に関する講座	子ども及びその保護者	よりよい親子関係の構築や家庭での教育の補完を目的として、親子が参加する講座を開催することにより、家庭教育に資する親子の交流、学びの場を推進していきます。	講座の開催状況（平成25年度） ・5か所の公民館において夏休み等を利用した親子を対象とする講座を開催。 ・48回開催、のべ参加人数938人	親子で一緒に楽しみながら参加できる講座を継続的に開催し、家庭教育の推進に努めていきます。	講座の開催状況（平成30年度） ・七和 まちづくり拠点施設において夏休み等を利用して親子を対象とする講座を開催。 ・4回開催、のべ参加数71人 平成31年度、講座の開催はなし（定員割れが続いており、また地元の小学生の参加がないため廃止となった）。	今回の計画では取組事業として掲載しない。	削除
18	学校支援課	スクールカウンセラーの設置 ⇒学校指導体制支援事業	公立小・中学校	小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、悩みや不安を抱える子どもからの相談に対応できる体制づくりに努めていきます。	スクールカウンセラー配置の状況（公立小中学校）（平成26年4月） ・配置している公立小学校 25校（全公立小学校のうち89.3%） ・配置している公立中学校 10校（全公立中学校のうち100%）	全公立小・中学校にスクールカウンセラーを配置。	子どもたちの教育環境を整え、子どもたちが心身ともに成長し、健康で豊かな人間関係を築けるようにしていきます。また、必要に応じて、保護者と関係機関をつなげ、ネットワークを充実させていきます。 公立小中学校のスクールハートパートナー（SHP）・ソーシャルスクールワーカー（SSW）・教育相談員配置の状況（令和元年4月） ・SHP…中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置 ・SSW…学校の現状又は学校要請に応じて派遣。4人配置 ・教育指導員…臨床心理士等3人配置	SHP・SSW・教育相談員を配置し、学校指導体制を支援します。	拡充
19	子育て支援課、子ども総合相談センター	療育センターの療育・相談支援	療育の支援が必要な子ども	療育内容の充実に向けていき、相談機能を向上させる等、地域での療育機能を果たす中核施設として機能強化を図っていきます。	・療育センター通所定員：30名/日 *その他教室でのフォローもしています。 ・療育の支援が必要な子どもについて、障害福祉サービス利用の相談業務を受けています。	・療育の支援が必要な子どもに対し、必要な時期に必要な回数サービス（相談や保育所等訪問の巡回）提供を推進していきます。	地域の療育機関として、療育内容及び相談機能の向上に努めています。 ・療育センター通所定員：30名/日 ・その他教室でのフォローもしています。 ・療育の支援が必要な子どもについて、障害福祉サービス利用の相談業務を受けています。	療育の支援が必要な子どもに対し、必要な時期に必要な療育や相談の提供を推進していきます。また、障害のある子どもと家族への支援、及び関連機関との連携等を行う児童発達支援センターの整備に努めていきます。	継続
20	人権教育課	特別支援教育の推進	特別支援が必要な児童生徒、特別支援コーディネーター等 ⇒特別な支援が必要な児童生徒、特別支援教育コーディネーター等	特別支援教育推進コーディネーター等への研修の機会を確保し、障害のある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた、適切な教育や指導に努めていきます。	特別支援教育に関する研修状況（平成25年度） ・コーディネーター研修：年4回 ・支援員研修：年3回	研修の機会を確保し、職員の資質向上を図ることにより、適切な特別支援教育や指導に努めていきます。	特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象に、特別支援教育に係る研修の実施や、巡回相談員による各校への巡回指導を行うことにより教員の力量を高め、特別な支援を必要とする一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を進めます。  特別支援教育に関する研修状況（平成30年度） ・特別支援教育コーディネーター研修：年間3回 ・学習・保育支援員研修：年間3回 ・巡回相談員による巡回相談：年間60回	適切な指導・支援ができるように、教職員に対する研修の機会を確保し、さらなる教職員の専門性の向上を図るとともに、福祉等関係機関との連携を深め、途切れない支援と情報の引継ぎを行います。	継続
21	人権教育課	外国人児童生徒への就学支援	外国人児童生徒⇒日本語指導が必要な児童生徒	外国人児童生徒教育推進非常勤協力員等の派遣により、日本語の指導や就学や進路に関する相談や情報提供を行い、外国人児童生徒への就学適応の支援を推進します。	外国人児童生徒への支援の状況（平成25年度） ・指導・支援を受けた児童生徒数：100人	子どもの育ちが保障できるように、児童生徒の使用言語や日本語習得状況に合わせて適切に支援していきます。	外国人児童生徒教育推進非常勤協力員等の派遣により、日本語の指導及び日本の学校制度や進路に必要な情報提供を行い、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進します。  日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況（平成30年度） ・指導・支援を受けた児童生徒数：123人 ・進路ガイダンスや夏季等学習会（ガンバチアンド）の実施 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者会：年間2回実施	一人ひとりの実態に合った支援を行うことで、日本語で学び生活する力を身につけ、自分の夢や目標に向かって進路を決定し、将来社会で自立できる力を育てます。	継続
22	子ども未来課、保育支援室、女性活躍・多文化共生推進室	外国語による情報提供	子育て中の外国人家庭	利用手続きの案内等をポルトガル語等の外国語で作成し、在住外国人への子育て支援の利用手続きに関する情報提供を図ります。	外国人児童の増加により、保護者が書類への理解が困難であるため、必要に応じてポルトガル語に翻訳した保育所のしおりを作成しています。その他、ポルトガル語利用者来庁時は、庁内通訳者により対応しています。	ポルトガル語等の案内文書の種類を拡充する等、情報提供の充実を図っていきます。 ＜今後作成を検討していくもの＞ ・保育所（園）入所（園）のご案内 ・くわな子育てガイドブック等	手続き書類（保育所入所案内等）のポルトガル語版の作成、ポルトガル語通訳（週1回）による窓口対応、翻訳アプリ（窓口用タブレット）の活用により在住外国人への子育て支援に関する情報提供を図ります。	外国人児童が増加している中、ポルトガル語に限らず多言語での対応が求められているため、多言語対応システムの導入検討、やさしい日本語の普及啓発に努めていきます。	継続

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
23	子ども未来課、学校支援課	中高生と乳幼児との交流事業	中学生・高校生・子育て中の親子	「わくわく子育て体験（中学生対象）」「わくわくコミュニケーション（高校生対象）」において、乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを実感できる体験を推進します。	わくわく子育て体験（中学生対象）の状況（平成25年度） ・年5回開催、のべ参加人数50人（公募の中学生）、子育て中の親子のべ50組参加わくわくコミュニケーション（高校生対象）の状況（平成25年度）： ・年35回開催、のべ参加人数1,243人（桑名北高等学校の児童生徒が参加）	担当課と連携し、事業の周知を図りながら参加者の確保に努めていき、乳幼児とふれあう体験の機会を推進していきます。	乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを実感できる体験を推進します。 【実施状況（平成30年度）】 わくわく子育て体験（中学生対象） 年4回開催、中学生参加人数33人、子育て中の親子25組参加わくわくコミュニケーション（高校生対象） 年間16回開催、参加人数75人（桑名北高等学校の生徒） 中学校の家庭科授業にてふれあい体験事業の実施（2日間） 3年生3クラスを対象に実施	担当課と連携し、事業の周知を図りながら参加者の確保に努めていくとともに、中学校への訪問型触れ合い体験事業についても連携をとりながら、より多くの乳幼児とふれあう体験の機会を推進していきます。	継続
24	人権教育課	学校での職場体験学習 ⇒キャリア教育	中学生 ⇒小・中学生	学校と企業等が協力した職場体験を推進し、子どもの就労意識の高揚を図ります。	全公立中学校2年生が職場体験学習を実施。 【参考指標】 「『職場体験活動が有意義であった』と回答した児童生徒の割合」：90.0%（参加者アンケート（平成25年度））	引き続き全公立中学校で取組を実施し、児童生徒の就労意識の高揚等を図っていきます。 【参考指標】 「『職場体験活動が有意義であった』と回答した児童生徒の割合」：現状値からの増加	子どもや地域の実態に応じて、中学校ブロックごとに連携したキャリア教育を進め、自分の将来に夢をもち、積極的に社会に参画できる力を高めます。 【参考指標】 「『職場体験活動が有意義であった』と回答した児童生徒の割合」：92.0%（平成30年度参加者アンケート） 「『地域の人材を招へいた授業を行いましたか』に『実施した』と回答した学校の割合」：70.7%（平成30年度文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	地域で働いている方との「出会い学習」や、「職場体験活動」等を活動の中心に据え、学校・地域・家庭との連携を大切にしながら、子どもたちに社会的・職業的自立の基盤となる能力を育むキャリア教育を推進する。	継続
25	商工課	若者への就労支援	若者 ※概ね15歳以上39歳以下	関係機関と連携し、若者を対象としたインターンシップ等の開催や専門的な就労相談・講習・就労体験を行う「北勢地域若者サポートステーション」を有効に活用してもらえるよう周知を行い、若者の就労支援につなげていきます。	・桑名商工会議所とインターンシップを開催（地元企業を訪問し広報誌を作成）。 ・また、北勢地域若者サポートステーションのチラシを窓口等に配架し周知に努めています。 ・メディアライヴにおいても北勢地域若者サポートステーションの出張相談を月3回行っています。	インターンシップや北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。	本庁舎において北勢地域若者サポートステーションの周知や出張相談を月3回行っており、引き続き「北勢地域若者サポートステーション」を有効に活用してもらえるよう周知を行い、若者の就労支援につなげていきます。また、令和元年6月に3者（桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局）で雇用対策協定を締結し、今まで以上に関係機関と連携し、若者の就労支援につなげていきます。	3者（桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局）で協力し若年者の就労促進や自立支援策を推進していきます。北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。	継続
26	子ども未来課	不妊治療費の助成	不妊治療実施者	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減及び少子化対策として、特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。	不妊治療費の助成状況（平成25年度） ・助成件数152件 ※特定不妊治療実施者に対し、県補助を活用した補助制度に加え、市単独の補助制度を設けて助成を行っています。	不妊治療費の助成件数：200件 ※国や県の補助制度に合わせて、随時、補助制度の見直しを行っています。	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減及び少子化対策として、特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。 【実施状況（平成30年度）】 助成件数：246件 ※特定不妊治療実施者に対し、県補助を活用した補助制度に加え、市単独の補助制度を設けて助成を行っています。	不妊治療費の助成件数：250件 ※国や県の補助制度に合わせて、随時、補助制度の見直しを行っています。	継続
27	人権センター	人権に関する啓発の推進	市民	講演会・広報紙等、様々な機会や媒体を通して、人権に関する意識の啓発に努めます。	・学習講座のべ受講者181人（平成25年度） ・人権フェスタのべ参加者987人（平成25年度） 【参考指標】 「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」：11.7%（人権問題に関する意識調査（平成25年度））	・学習講座のべ受講者200人 ・人権フェスタのべ参加者1,200人 【参考指標】 「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」：現状値からの減少	講演会・広報紙等、様々な機会や媒体を通して、人権に関する意識の啓発に努めます。 ・学習講座のべ受講者260人（平成30年度） ・人権フェスタのべ参加者640人（平成30年度） 【参考指標】 「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」：12.5%（人権問題に関する意識調査（平成30年度））	・学習講座のべ受講者300人 ・人権フェスタのべ参加者1,200人 【参考指標】 「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」：現状値からの減少	継続
28	子ども総合相談センター	児童虐待防止の啓発	市民	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけます。また、関係者の研修会や講演会を開催していきます。	・研修会、講演会年2回実施。 ・児童虐待防止月間（11月）の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置。 ・CAP（子どもへの虐待防止）研修事業の実施。 【参考指標】 「子どもを虐待していると思う親の割合」：4.6%（1歳6カ月児健診時アンケート）、3.9%（3歳児健診時アンケート）（平成26年度）	・研修会・講演会等、継続的に実施していきます。 ・さらに、子ども自身に啓発を行う事業をCAP（子どもへの虐待防止）研修以外にも充実させていきます。 【参考指標】 「子どもを虐待していると思う親の割合」：現状値からの減少	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけます。また、関係者の研修会や講演会を開催していきます。 ・研修会、講演会年2回実施。 ・児童虐待防止フォーラムの開催（NPO等民間と協働した市民向け講演会） ・児童虐待防止月間（11月）の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置。 ・CAP（子どもへの虐待防止）研修事業の実施。 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施。 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施。 ・虐待通報ダイヤル『189』（イチハヤク）の周知	研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、引き続き関係機関とも連携をし、市民の方への更なる周知啓発へ取り組んでいきます。	拡充
29	子ども総合相談センター	児童虐待防止のネットワーク	要保護児童関係機関	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、様々な関係機関とのネットワークを構築し、支援体制の整備を進めていきます。	要保護児童及びDV対策地域協議会 ・代表者会議 年2～3回開催 ・実務者会議 年4～5回開催 ・運営委員会 年4～5回開催 ・進行管理会議 年4回開催	開催回数については現状の水準を維持しながら、関係機関の連携を深めるために実務者会議を充実させていきます。	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、様々な関係機関とのネットワークを構築し、支援体制の整備を進めていきます。 ・代表者会議年2回、実務者会議年3回、運営委員会年2回、ケース進行管理会議年4回開催	代表者、実務者会議等を実施し、情報共有を図ると共に、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組めます。	継続

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標(方向性)	内容及び現状	目標(今後の方向性)(令和6年度)	方向性
30	子ども総合相談センター	里親制度の推進	市民	子育てが困難な親に代わって子どもを守る里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図ります。	市内里親の状況(平成25年度) ・登録者数:14名	市内里親の登録者数:19名	子育てが困難な親に代わって子どもを守る里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図ります。 ・市内の里親登録者数23世帯	関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラムなどで里親に対する理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。 ・市内の里親登録者数28世帯	継続
31	生涯学習・スポーツ課	児童生徒の意見発表の機会	中学生	桑名市青少年育成市民会議との連携を図りながら、中学生の考えや思いを表現する「中学生の主張大会」等を開催し、児童生徒が積極性・主体性を身につけるとともに、地域・家庭への啓発につなげていきます。	中学生の主張大会 年1回開催 170人参加(平成25年度)	児童生徒の積極的な参加を促しながら、現状の取組を継続的に実施してまいります。	中学生の考えや思いを表現する「中学生の主張大会」等を開催し、児童生徒が積極性・主体性を身につけるとともに、地域・家庭への啓発につなげていきます。 【実施状況(平成30年度)】 参加人数:200人	児童生徒の積極的な参加を促しながら、現状の取組を継続的に実施してまいります。	継続
32	子育て支援課、子ども未来課	妊婦等への講座・教室 ⇒妊婦等への講座	妊婦及びその家族	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座・教室を開催します。	マタニティセミナーの状況(平成25年度) ・15回開催、のべ参加者数:564人 プレママ、プレパパ体験事業・講座(平成25年度) ・8回開催、のべ参加者数:34人 ・保育所・子育て支援センターで実施 【参考指標】 「全出生数中の低出生体重児の割合」: 8.9% (人口動態統計(平成24年度))	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努めていきます。 【参考指標】 ・「全出生数中の低出生体重児の割合」:現状値からの減少	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催します。 【実施状況(平成30年度)】 マタニティクラブ(妊婦対象):5回開催、延べ参加者数17名 プレママ・プレパパ体験事業(初めて赤ちゃんを出産する親対象):参加者19名	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努めてまいります。	継続
33	子ども未来課、子育て支援課	子育てに関する講座・教室 ⇒子育てに関する講演会・講座	市民	子育てに関する必要な知識を的確に学べるよう、子どもの成長に応じた講座を開催してまいります。	子育て支援センターでの講座開催状況(平成25年度) ・38回開催、のべ参加人数:1,673人 地域や学校での健康教育実施状況(平成25年度) ・歯科保健教室:26か所で開催、のべ参加人数2,724人 ・栄養講座:7か所で開催、のべ参加人数208人 【参考指標】 「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合」:90.8%(1歳6カ月児健診時アンケート)、67.9%(3歳児健診時アンケート)(平成26年度)	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、現状の取組を継続的に実施し、子育てに関する知識の普及や保護者同士の交流等に努めてまいります。 【参考指標】 「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合」:現状値からの増加	子育てに関する必要な知識を学んだり、子育ての不安の軽減を図るため、子どもの成長に応じた講座・子育てをテーマとする講演会を開催してまいります。また、講座への参加を通じて、保護者同士の仲間づくりの機会を提供します。 【実施状況(平成30年度)】 ・子育て支援センターでの講座開催回数:157回(ミニ講座含む)、延べ参加人数:4,690人 ・すくすく離乳食教室等 延べ参加人数:1,277名 ・親支援プログラム(平成27~30年度)開催回数14回開催、延べ参加人数:171名 ・講演会開催回数:1回(子どもの人権を考える講演会) 【参考指標】 「子育てに対して不安を感じている方の割合」:15.5%(そう思うと回答した割合) (子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前))	関係機関との連携、開催の周知を図りながら、継続的に実施してまいります。保護者のニーズにより講座・講演会内容を充実させるよう努めます。 【参考指標】 「子育てに対して不安を感じている方の割合」:現状値からの減少(子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前))	継続 34,37と統合
34	子ども未来課	「親支援プログラム」講座	子育て中の保護者、市民	新たに「親支援プログラム」講座を企画し、一定期間、継続的に学ぶ機会を確保するとともに、この講座の進行役を務めるファシリテーターの養成講座もあわせて開催し、市民の子育て力の向上につなげてまいります。	前回策定時には新規事業であったためなし。	・「親支援プログラム」講座: 年間のべ参加人数100人 ・ファシリテーター養成講座: 年間のべ参加人数10人	講座を通じて、子育てについて継続的に学ぶことで子育て力を向上させると共に、保護者同士の仲間づくりの機会を提供します。また、この講座の企画・進行において中心的な役割を務めるファシリテーターは、市民より公募を行い養成してまいります。 【実施状況】 市民ファシリテーター数3名 講座開催回数14回(平成27年~平成30年)、計171名参加	33に統合	統合
35	子ども未来課	子育て応援ボランティア養成講座	市民	子育て支援活動を担う人材を育成するために「子育て応援者養成講座」を開催し、講座受講後には、あおぞら出前保育、園庭開放、子育て支援センター等での子育て支援活動への参画につなげてまいります。	子育て応援ボランティア講座開催状況(平成25年度) ・養成講座開催:1回 ・スキルアップ講座開催:2回 ・のべ参加人数:451人	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、現状の取組を継続的に実施し、子育て支援を担う人材の育成に努めてまいります。	子育て支援活動を担う人材を育成するために「子育て応援ボランティア養成講座」を開催し、講座受講後には、あおぞら出前保育、園庭開放、子育て支援センター、子育て講座等での子育て支援活動への参画につなげてまいります。 【実施状況(平成30年度)】 年間のべ活動数401件	養成講座開催の周知を図りながら、現状の取組を継続的に実施し、子育て支援を担う人材の育成に努めてまいります。	継続
36	子ども未来課、女性活躍・多文化共生推進室	地域のリーダー等の養成講座	市民	地域づくりに必要な課題解決のノウハウや能力を学び、地域で活躍するリーダーや地域の子育て支援の鍵となる人材を育成し、地域の子育て力の底上げや支援の必要な家庭を支える支援者の養成につなげてまいります。	女性の地域リーダー養成講座の開催状況(平成26年度) ・1回開催、参加人数68人	現状の養成講座を継続実施するとともに、新たに、子育て応援ボランティア養成講座を修了した方等への地域リーダー養成講座の開催を検討してまいります。	地域リーダー養成講座は実施しているが、地域の子育て支援の鍵となる人材育成は実施していない。まだまだ自治会長などに男性が多いため、地域づくりにおいて女性の意見が反映されていない状況は続いている。	今回の計画では取組事業として掲載しない。	削除
37	子ども未来課	子育てをテーマとした講演会等の開催	市民	関係機関やNPO等とも連携しながら、子育てをテーマとした講演会の実施や親子家族で楽しめるイベントを開催します。	講演会等の開催状況(平成25年度) ・1回開催、参加人数325人 【参考指標】 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」:92.9%(1歳6カ月児健診時アンケート)、90.2%(3歳児健診時アンケート)(平成26年度)	講演会等の内容の充実や開催の周知を図りながら、取組を継続し、子育てに対する肯定的な意識の醸成等を推進してまいります。 【参考指標】 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」:現状値からの増加	関係機関やNPO等とも連携を図りながら、子育てをテーマとした講演会の実施や親子、家族で楽しめるイベントを開催します。 【実施状況(平成30年度)】 講演会1回(子どもの人権を考える講演会) 【参考指標】(平成30年度) 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」: 94.0%(1歳6カ月児健診時アンケート)、91.5%(3歳児健診時アンケート)	33に統合	統合

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
38	子ども未来課	子育て応援企業登録事業	市内事業所	子育て支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」として登録し、活動内容をホームページ等で紹介していきます。	子育て応援企業の登録状況（平成26年4月） ・登録数：20社	子育て応援企業の登録数：30社	子育て支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」として登録し、活動内容をホームページ等で紹介していきます。 【実施状況（平成31年4月）】 登録数：20社	39に統合	削除
39	商工課、女性活躍・多文化共生推進室	育児・介護休業制度等の周知	事業主・雇用主	男女を問わず、育児・介護休業制度等の利用を促進することを念頭に、就労者が子育てをしながら働き続けやすい職場環境の整備に向けた啓発活動を行います。	・企業訪問時に啓発を実施。 ・また、窓口等にチラシを配架し周知に努めています。	企業訪問数を増やすだけでなく、広報誌を使って周知する等しながら、積極的に啓発を行っています。	男女を問わず、育児・介護休業制度等の利用を促進することを念頭に、就労者が子育てをしながら働き続けやすい職場環境の整備に向けた啓発活動を行います。 ・企業訪問時に啓発を実施。 ・窓口等にチラシを配架し周知に努めている。 ・みえの働き方改革推進企業登録制度の周知・推進	企業訪問数を増やすだけでなく、広報誌を使って周知する等しながら、積極的に啓発を行っています。	継続 38と統合
40	保育支援室	保育所（園）及び多様な保育	乳幼児	保育所（園）をはじめ、一時保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育等の多様な保育をニーズに応じて確保していきます。	※各事業の利用実績は、P.23～27を参照。	保護者の希望に応じた保育所（園）・一時保育等の利用を担保するため、各施設・事業の提供体制の確保に努めています。 ※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等は、P.118～119、123～125を参照。	保育所（園）、認可外保育をはじめ、預かり保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育等の多様なニーズに応じて確保していきます。 ※無償化開始により認可外保育など支援提供の幅が増加	保護者の希望に応じた保育所（園）・一時保育等の利用を担保するため対象施設の確保など事業の提供体制の確保に努めています。 ※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等はP.O.O（未定稿）を参照。	継続
41	子ども未来課	学童保育（放課後児童クラブ）	小学生	主に保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に遊びの場・生活の場を提供していきます。また、利用時間の延長、長期休暇のみの利用等、利用者ニーズに柔軟に対応できる体制を検討していきます。	※学童保育（放課後児童クラブ）の利用状況は、P.28を参照。	児童数に応じて、既存施設の受入拡大や設置等を検討し提供体制の確保を図っていきます。 ※各年度の利用児童数の見込みや受け入れ体制等はP.125～128を参照	主に保護者が就労により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。 【実施状況（平成31年4月）】 学童保育所数：30ヶ所 ※学童保育（放課後児童クラブ）の利用状況は、第2章を参照	児童数に応じて、既存施設の受入拡大や小学校敷地内への移転を含む設置等を検討します。また長期休暇のみの利用等、状況により柔軟に利用できる体制を検討していきます。 ※各年度の利用児童数の見込みや受け入れ体制等はP.O.O（未作成）を参照	継続
42	子ども未来課	父親向けの子育て講座	子育て中の父親	「子育てパパサロン」をはじめ、父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また、講座を通して父親同士の交流を推進します。	父親向けの子育て講座の状況（平成25年度） ・「子育てパパサロン」：概ね月4回開催 ・その他父親向け講座：年2回開催（子育て支援センターにて開催） 【参考指標】 「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」：46.0% （子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（平成25年度）） ※子育てを主に行っているのが、「父母ともに」または「主に父親」と回答した人の割合。	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、取組を継続するとともに、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。 【参考指標】 「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」：50.9% （子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（平成30年度）） ※子育てを主に行っているのが、「父母ともに」または「主に父親」と回答した人の割合。	父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また講座を通して父親同士の交流を推進します。 【実施状況（平成30年度）】 子育てパパサロン…子育て支援センター3ヶ所で月1回実施 父親向け講座…年4回開催 【参考指標】 「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」：50.9% （子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（平成30年度）） ※子育てを主に行っているのが、「父母ともに」または「主に父親」と回答した人の割合。	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、取組を継続するとともに、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。 【参考指標】 「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」：現状値からの増加	継続
43	女性活躍・多文化共生推進室	男女共同参画の意識啓発	市民	家庭における男女共同参画の考え方について、さまざまな機会を通して啓発し、男女が協力して仕事と子育てをバランスよく行うことや女性に対する職場のハラスメントの防止等につなげていきます。	・映画上映会、各種講座の開催 ・情報紙「花しょうぶ」の発行（年1回） 【参考指標】 「男女共同参画を知っていると答える人の割合」：74.4% （男女共同参画に関するアンケート（平成25年度）） ※男女共同参画の「意味も知っている」又は「言葉は知っているが意味は知らない」と回答した人の割合。	映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。 【参考指標】 「男女共同参画を知っていると答える人の割合」：現状値からの増加	家庭における男女共同参画の考え方について、さまざまな機会を通して啓発し、男女が協力して仕事と子育てをバランスよく行うことや女性に対する職場のハラスメントの防止等につなげていきます。 ・映画上映会、各種講座の開催 ・情報紙「花みずき」の発行（年1回） 【指標】 男女共同参画社会が実現していると思う人の割合：49.7% （桑名市民満足度調査（平成30年度））	映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。 【指標】 男女共同参画社会が実現していると思う人の割合：60% （桑名市民満足度調査）	継続
44	子ども総合相談センター	子ども総合相談センターの相談支援	子ども及びその保護者等	子育てに関わる悩みや不安の相談、虐待通告の相談・対応等、総合的な相談体制を構築し、臨床心理士を配置することにより、専門的な支援にも対応していきます。	子ども総合相談センターの相談支援実施状況（平成25年度） ・実相談件数：1,159件	子ども総合相談センターの実相談件数：1,500件	子育てや子どもの発達に関わる相談から児童虐待や養育についての相談まで総合的な相談体制を構築しています。また、臨床心理士による発達検査の実施等、専門的な支援も行っています。 ・新規相談受付件数：523件（厚生労働省・福祉行政報告による） ・総合相談（発達検査を含む相談）件数：436件	関係機関とも連携を図りながら、相談体制の拡充に努めていきます。	継続

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
45	子ども総合相談センター、子育て支援課	民生委員・児童委員等による家庭支援	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めます。	前回策定時には新規事業であったためなし。	市内全域での事業実施を目指していきます。	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めています。 ・訪問対象件数441件	引き続き、周知啓発を行いながら、保護者の方の子育てに関する不安の軽減を図っていきます。	継続
46	子ども未来課	子ども・子育て市民情報部会	市民	市民や子育て支援に携わっている方が参画し、必要としている人に確実に届くような情報提供の在り方や子育てガイドブック、おでかけ情報ミニ冊子の作成に向けた検討を行っています。	子ども・子育て市民情報部会の実施状況（平成26年度） ・概ね月1回開催 ・市民公募委員・子育て支援関係者等で構成	情報部会を継続的に開催し、利用者の視点に立った情報提供を推進していきます。	市民公募委員・主任児童委員・子育て支援関係者等を中心に保護者目線にたった情報の提供（お出かけ情報冊子の作成）や、くわな子育てガイドブック作成に向けた検討をおこなっていきます。 子ども・子育て市民情報部会の実施状況（平成30年度）概ね月1回開催	情報部会を定期的に開催し、保護者の視点にたった情報提供を推進していきます。	継続
47	子ども未来課、子育て支援課、秘書広報課	情報提供の推進 ⇒幅広く素早い情報提供の推進	子育て中の家庭	子育ての情報や各種イベント情報等、市のホームページの閲覧性の向上、またタイムリーな情報提供の方策としてメールマガジンの活用、その他効果的な情報提供の手法を検討し、情報提供の推進を図ります。	原則毎月、メールマガジンの配信やすすくだよりを発行し、あおぞら出前保育や子育て講座等の情報等を発信しています。	効果的な情報提供の手法を検討しながら、子育てに役立つ情報提供の推進に努めています。	子育ての講座・各種イベント、子育てサークルの活動、公立・私立問わず保育所（園）・幼稚園等、子育てに関する情報を様々な手法により周知していきます。 【情報提供の手法】 メールマガジンの配信（月2回）、すすくだよりの発行（月1回）、市広報誌への掲載、市ホームページへの掲載、子育て情報提供アプリ「マチカゴ」による配信	子育てに役立つ情報を適時、わかりやすく提供できるように努めています。 子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンを通じた情報提供を推進していきます。	継続 58,61と統合
48	子育て支援課、子ども総合相談センター、子ども未来課、障害福祉課、学校支援課等	支援が必要な家庭の早期発見・支援	特定妊婦及び要支援家庭	妊娠届出書の提出時や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査の未受診者のフォロー、また学校からの連絡等の様々な機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。	○関係機関との連携や情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に応じた支援を行っています。 ○支援が必要な妊婦（特定妊婦）に対する支援状況（平成25年度） ・特定妊婦の実人数：147人（全妊婦のうち12.2%） ・支援を行った実人数 146人（特定妊婦実人数のうち99.3%） ・訪問・電話等、のべ支援回数 282回	○引き続き関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。 ○特定妊婦と認めた妊婦への支援の実施割合：100%	妊娠届出書の提出時や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査の未受診者のフォロー、また学校からの連絡等の様々な機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。 ・母子手帳発行1,004件のうち、桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会での特定妊婦として取り扱った件数16件	引き続き関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。	継続
49	子育て支援課、子ども総合相談センター	養育支援訪問 ⇒養育支援訪問事業	養育支援家庭	妊娠届出書の提出時や関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。	養育支援が必要と認めた家庭（養育支援家庭）に対する訪問実施状況（平成25年度） ・養育支援世帯数：76件 ・訪問実世帯数：73件（訪問率96.5%） ・延べ訪問回数：155回	養育支援が必要と認めた家庭（養育支援家庭）に対する訪問実施率：100%	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。 【実施状況（平成30年度）】 ・養育支援世帯数：66件 ・延べ訪問数：104件	支援の必要な家庭に、家庭訪問を実施し、養育に関する指導、助言等を行います。また、関係機関とも連携を図ります。	継続
50	子ども未来課	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の保護者	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当等経済的な支援を継続して実施するとともに、就業をより効果的に促進するため、自立支援教育訓練給付金等の支給による就業支援を実施します。	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、資格取得者に対して助成を行っています。 ・短期取得資格7件、長期取得資格10件（平成25年度までの累計数）	ハローワークと連携した就労支援に努めるとともに資格取得に対する助成を継続して行っていきます。 ・短期取得資格12件、長期取得資格15件（平成31年度までの累計数）	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業のための資格取得に対する助成等の経済的支援、その他就労や子の就学等に対する相談支援を行います。 【資格取得等に対する助成件数】 ・自立教育訓練給付金 6件 ・高等技能訓練促進費 15件（平成26～30年度までの累計数）	手当や資格取得に対する助成を継続して行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した相談支援に努めることで、ひとり親家庭の自立を促します。	継続
51	学校支援課	登下校時の見守り・あいさつ運動	公立幼稚園児・小・中学生及びその保護者、地域住民	学校・PTAが主体となり、地域住民の協力を得ながら、子どもたちの見守りやあいさつ運動を推進していきます。	全公立小学校で子どもの見守り活動等を実施しています。	活動の充実（回数増や連携強化等）を図りながら、子どもの見守り等の取組を実施していきます。	学校・PTAが主体となり、地域住民の協力を得ながら、子どもたちの見守りやあいさつ運動を推進していきます。	子どもの見守り等の取組を継続して実施していきます。	継続
52	学校支援課	学校・家庭・地域の連携推進	保護者及び地域住民	保護者や地域住民が「スクールサポーター」として登録し、子どもたちの見守りをはじめ、教育活動における地域の特徴を活かした様々な支援を行います。また、地域の方々が「学校評議員」として、学校運営等について意見をいただきます。	スクールサポーターの登録状況（平成25年度） ・登録人数：940人	スクールサポーター登録人数：1,000人	全ての市立小・中学校に設置されたコミュニティ・スクールにおいて、「社会に開かれた教育課程」を体現する取組を進めます。	学校支援活動を体系化し、持続可能なものとします。	拡充
53	生涯学習・スポーツ課	放課後子ども教室	小学生	学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取組めます。	放課後子ども教室の状況（平成26年4月） ・実施か所：7か所	放課後子ども教室の実施か所：10か所 ※学童保育（放課後児童クラブ）との連携等については、P.128を参照。	学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取組めます。 放課後子ども教室の実施か所：2か所	地域住民と連携しながら、継続して実施していきます。	継続
54	地域コミュニティ課	地域活動への参加促進	市民	各自治会連合会実施のイベント等を通じて、地域における支え合いの意識を醸成する等、自治会への加入を促進します。	29の各地区自治会連合会が中心となってイベント等を実施し、コミュニティの充実を図り、併せて自治会への加入を促進しています。 ・自治会加入率：86%（平成26年3月末）	各自治会連合会主体のイベントの継続等により、自治会への加入を促進していきます。 ・自治会加入率：90%	各地区自治会連合会が中心となって実施する活動や行事を通して、地域における支え合い意識の醸成、地域コミュニティの充実を目指している。	各地区自治会連合会が中心となる活動や行事等の継続により、地域活動への参加を促進していきます。	継続

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
55	子ども未来課、生涯学習・スポーツ課	子育てサークルの推進	子育てサークル団体	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進します。また、おもちゃの貸し出しや会場提供等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートします。	子ども・子育て応援センター「キラキラ」・「ぼかぼか」、子育て憩いの広場の3施設で部屋の貸し出しや玩具貸し出しを実施するとともに、公民館等の生涯学習施設の使用料を免除する等、活動をサポートしています。	子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を進め、子育てサークルの推進に努めていきます。	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進します。また、おもちゃの貸し出しや会場提供（使用料の免除）等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートします。 【実施状況（平成30年度）】 サークル登録数：39 サークル交流会：年2回開催	子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を進め、子育てサークルの推進に努めていきます。	継続
56	生涯学習・スポーツ課	地域での子どもの体験活動の推進	小学生	子どもたち自身が興味を持ち、その後、主体的に活動をしていくきっかけとなるような地域での体験活動の情報提供やその機会を提供すること等により活動を推進していきます。	情報誌 年4回発行（ホームページ掲載）	より多くの人への情報提供に努めていきながら、子どもたちの様々な地域での体験活動につなげていきます。	現在は実施していない。	今回の計画では取組事業として掲載しない	削除
57	子ども未来課	子育てサロンの推進	乳幼児及びその保護者、地域活動団体	地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等と連携しながら、地域の公民館等で遊びの紹介や情報提供等を行う活動を推進していきます。	地域の民生委員・児童委員等の子育てサロンの実施状況（平成25年度） ・70回開催、のべ参加人数：1,831人 健康推進員の子育てサロンの実施状況（平成25年度） ・29回開催、のべ参加人数：712人	地域の子育て支援者との連携を図りながら、事業の周知に努め、地域の子育て支援活動の推進に努めていきます。	地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等と連携しながら、地域のまちづくり拠点施設等で遊びの紹介や情報提供、子育て相談等を行う活動を推進していきます。 【実施状況（平成30年度）】 まちづくり拠点施設3ヶ所におけるサロンの実施状況：49回開催、のべ参加人数730人 健康推進員の子育てサロンの実施状況：9回開催 参加人数216名	60に統合	統合
58	子ども未来課、秘書広報課	地域の子育て支援活動の周知	子育て支援活動団体	地域全体で子どもの育ちや子育てを支援する機運を醸成すること、地域の活動を他の地域へも広げていくことを目的として、広報や市のホームページ等で活動の周知を図り、地域の子育て支援活動の推進に努めます。	すくすくだよりやくわな子育てガイドブックにおいて、子育てサークルや地域で活動している団体を随時紹介しています。	活動を紹介するコーナーを設ける等工夫し、広く市民に周知を図りながら、地域の子育て支援活動を推進していきます。	地域全体で子育てを支援する機運の醸成、また活動の拡大を図るため、子育てサークル等の活動を周知しています。 【周知（紹介）の方法】 市ホームページへの掲載、すくすくだより・くわな子育てガイドブックへ掲載	47に統合	統合
59	子ども未来課	子育て支援センター事業	乳幼児及び保護者	子育て親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。	子育て支援センターの状況（平成26年4月） ・実施場所：7か所 ※各年度の利用者数等については、P.26を参照。	ニーズに対応した体制を確保するとともに、一部の子育て支援センターでは「利用者支援事業」を実施し、センターの機能強化を図っていきます。 ※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等は、P.122を参照	子育て親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。 【実施状況（平成30年度）】 実施箇所：7か所 ※各年度の利用者数等については、第2章を参照。	各支援センターの特色をいかし、ニーズに対応した体制を確保する。、他機関との連携を深めコンシェルジュの機能強化をはかる。	拡充
60	子ども未来課	あおぞら出前保育⇒地域での保育・交流場所の推進	乳幼児及びその保護者	子育て支援センターや保育所の職員等が、地域の公園におもちゃ等を持って出向き、情報提供、遊びの紹介、育児相談等を行います。	あおぞら出前保育の実施状況（平成25年度） ・市内10ヶ所の公園で月2回程度開催 ・のべ参加人数：2,600人	あおぞら出前保育ののべ参加人数：2,700人	子育て支援センターや保育所の職員、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等が、地域の公園やまちづくり拠点施設に出向き、遊び場の提供、情報提供、育児相談等を行います。 【実施状況】 あおぞら出前保育…市内8ヶ所の公園で月2回程度開催、のべ参加人数：1,358名 子育てサロン…まちづくり拠点施設3ヶ所にて49回開催、のべ参加人数：730名 健康推進員にて実施のサロン…9回開催、参加人数216名	地域の子育て支援者と連携を図りながら、身近な場所での親子交流の場を継続して提供していきます。また、広場の常設がない地域等で出張あおぞら出前保育を検討していきます。	継続 57を統合
61	保育支援室	公私立の壁をなくした情報提供	保護者等	保護者等が必要な情報を確実に入手できるよう、市のホームページ等において公立・私立園に関わらず、必要な情報提供を行っていきます。	市ホームページ、くわな子育てガイドブックでは、公私立を問わず園の情報を掲載しています。	公私立を問わず、市民に必要な情報の提供方法を検討していきます。	保護者等が必要な確実に入手できるよう、市のホームページ等において公立・私立園に関わらず、必要な情報提供を行っていきます。	47に統合	統合
62	子ども未来課	地域子ども育て合い懇話会⇒地域子どもサポート会議	子育て支援関係者、地域活動団体等	コーディネーターを中心に、主に就学前の子どもを対象とした施設や民生委員・児童委員、子育て支援活動団体等が参画した懇話会を開催し、地域課題の情報収集や関係者の連絡調整を行い、地域ぐるみの子ども・子育て支援推進の環境づくりに努めていきます。	前回策定時には新規事業であったためなし。	一部地域でのモデル実施を経て、市内各地域での実施を目指していきます。	主に就学前の子どもを対象とした施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が参画し、地域課題の掘り起しや情報の共有を行うことで、地域ぐるみの子ども・子育て支援推進の環境づくりに努めていきます。 【実施地域（モデル地域）】 修徳地区において、子ども・子育て応援センターキラキラを拠点とし年間3～4回、会議を開催。地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧	各地域の実態やニーズを把握し、地域活動団体等との連携を深め、継続して地域ぐるみの環境づくりに努めます。	継続
新1	学校支援課	ICT教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	—	—	—	情報処理の学習と情報機器の活用が実践的に行える環境を継続的に整備していきます。	児童生徒がICTを活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを推進します。	新規

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	現行計画の掲載内容			次期計画の掲載内容		
				内容	現状	策定時の目標（方向性）	内容及び現状	目標（今後の方向性）（令和6年度）	方向性
新2	学校支援課	外国語教育の推進	公立小・中学校児童生徒	—	—	—	「桑名市英語教育プラン」に基づき、小中一貫した英語教育を推進していきます。	CAN-DOリストを作成・活用し、対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進します。	新規
新3	保育支援室	高校生等の保育体験事業	高校生・中学生	—	—	—	高校のインターンシップ活動等を活用し、高校生等に保育体験の機会を提供、保育士志向を高め、今後の保育士増加を目的とする。私立保育園連盟による体験場所の提供、協力大学による学生向け保育講話やアドバイスの提供の協力・連携のもと実施（検討中）	令和2年度に高校を対象に事業開始し、令和6年度までに、状況を見て対象者の拡大を検討していきます。	新規
新4	子育て支援課、子ども総合相談センター	子育ての包括的な支援拠点の設置	子ども及び保護者	—	—	—	子どもとその家庭及び妊産婦等を総合的に支援する体制を整備します。 ・妊産婦等の支援に必要な実情の把握・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導・支援プランの策定 ・子ども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整） ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務（危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等） ・関係機関との連絡調整 ・その他必要な支援	子ども総合相談センター、保健センター等既存の機関の役割、機能等を整理しながら、本市の実情に合った整備を検討します。	新規
新5	保育支援室・保健医療課	保育所（園）巡回相談事業	保育所（園）	—	—	—	保育の質を高め、保育士の専門性を維持していくために、巡回希望のあった保育施設へ保育士や専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が保育所（園）へ訪問し、保育や子どもの発達の相談、保護者支援等の相談を行う。 年度別延べ実施回数 平成28年度：64回、平成29年度：98回、平成30年度114回	保育の質の向上を計ると共に、子どもの発達の保障を行う。 年間延べ実施回数 120回／年	新規
新6	子ども未来課、保育支援室	子育て支援環境でのICT技術の活用	支援者・保護者	—	—	—	支援者の働く環境の改善や負担を軽減したり、保護者へのサービス向上を図るため、ICT技術（情報通信技術）を活用していきます。 ・AI、ICT技術や多言語音声翻訳アプリの導入を検討	各種手続きの簡素化や事務の効率化を目指し、現場の状況を見ながら部分的に導入していきます。	新規
新7	子ども未来課	産前産後の支援の充実	妊婦・出産後の母親	—	—	—	子育て支援センター等身近な場所で、産前産後の支援の充実を図る。妊婦対象の講座・プログラムの拡充。産後1ヶ月から利用できるお母さんと赤ちゃんのための広場の設置（保健師・助産師による相談）	関係機関と連携をはかりながら、産前産後の不安軽減・育児力の向上につとめます。	新規